

国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議（第7回）議事要旨

日 時 平成27年4月21日（火） 15時00分～16時35分

場 所 神戸ハーバーランドキャンパス会議室

出席者 12人

議 事

審議に先立ち、議長から本年4月1日付けで新たに学長選考会議委員となった者の紹介が行われた。引き続き、前回（第6回）の議事要旨の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 審議事項

(1) 議長職務代行者の指名について

議長及び総務課長から、学長選考会議規則第3条第3項に基づき、議長職務代行者の指名について説明が行われた後、議長の指名により、米田 豊委員が議長職務代行者に指名された。

(2) 国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議規則等の改正について

議長及び総務課長から、配付資料3-1から3-4に基づき、学長選考会議規則等の改正について説明が行われ、審議の結果、資料3-2及び3-4を以下のとおり修正のうえ、その他は原案のとおり、了承された。

資料3-2関係

ア. 第6条について

(旧) 学長選考会議は、前条により推薦等のあった者について調査を行うものとする。ただし、学長選考会議が必要と認めた場合には面談による調査を行うものとする。

(新) 学長選考会議は、前条により推薦等のあった者について書面による調査を行うものとし、必要と認めた場合には面談による調査を行うものとする。

資料3-4関係

イ. 所信表明書の1から4については、学長選考基準に掲げる各基準内容に対応する施策等について、所信を記載するものとし、文案は事務局で整理すること。

ウ. 所信表明書の文案については、各項目ごとに、別葉でA4、1枚以内で作成すること。

(3) 学長候補者選考日程について

議長及び総務課長から、配付資料4に基づき、学長候補者選考日程について説明が行われ、審議の結果、原案を以下のとおり一部修正のうえ、了承された。

ア. 6月23日の「所信を聴く会、意向聴取」を削除し、7月～8月に「所信を聴く会、意向聴取の有無の決定」を追記すること。

イ. 7月～8月の面談に（※実施する場合）を追記すること。

(4) 学長候補者選考に係る公示内容について

議長及び総務課長から、配付資料5-1から5-3に基づき、学長候補者選考に係る公示内容について説明が行われ、審議の結果、配付資料5-2の裏面（所信表明書様式）を前記（2）のとおり改めることを前提に了承された。